

令和7（2025）年度

第5回栃木県公共事業評価委員会

会議結果の概要

栃木県公共事業評価委員会

令和7(2025)年度 第5回栃木県公共事業評価委員会  
会議結果概要

1 日 時 令和8(2026)年2月19日(木) 9:15~11:40

2 場 所 栃木県庁 本館6階 大会議室1

3 出席者 有賀 一広(宇都宮大学農学部 教授)  
海野 寿康(宇都宮大学地域デザイン科学部 教授)  
木村 由美子(栃木県女性団体連絡協議会 副会長)  
藤島 博英(足利大学工学部 講師)  
横山 稔(栃木県経済同友会 理事)

[敬称略・50音順]

4 議事案件

栃木県県土整備部所管事業の再評価について

(1) 道路事業【個別審議案件・一括審議案件】

- ア 主要地方道宇都宮向田線 宇都宮市 平出板戸Ⅱ期
- イ 一般県道板荷玉田線 鹿沼市 辺釣工区
- ウ 一般国道400号 那須塩原市 三島・西赤田工区
- エ 一般国道408号 宇都宮市・高根沢町 宇都宮高根沢バイパス(一括)
- オ 一般国道408号 宇都宮市・真岡市 真岡宇都宮バイパス(一括)

(2) 街路事業【個別審議案件】

- ア 宇都宮都市計画道路 3・3・901号おもちゃのまち下古山線  
壬生町 おもちゃのまち工区

(3) 砂防事業【個別審議案件】

- ア 那須町 木下沢(こじったさわ)
- イ 那須烏山市 新屋敷三号沢(あらやしきさんごうさわ)

(4) 急傾斜事業【個別審議案件】

- ア 佐野市 鷺ノ宮A(さぎのみやA)

## 5 議事

### (1) ア 主要地方道宇都宮向田線 宇都宮市 平出板戸Ⅱ期 (個別審議)

#### 【委員】

事業費ですが、物価がどんどん上がっていくので、今後もまた上がっていく可能性があると思います。期間が延びると10%以上の物価高でまた上がってしまう。見込みとして、事業期間中の令和10年ですが、物価高だけでも10%くらい上がる確率があるとか、そういうものを推計しているのか。

また、河川の方も流路が変わったということですが、こういうものはしばしばあるのか。鬼怒川以外でも、こういう工事で、大雨とかが降って流路が変わるたびに護岸工事が追加されるのか。その辺の予想というか、大体どんな感じなのか。今後また物価高とか流路が変わったとかで事業が延びる可能性があるかどうか。その辺予測とかお考えがあればお願いします。

#### 【道路整備課】

まず1点目ですが、物価の上昇につきましては、今後も伸びていくであろうという想定はしております。公共事業評価委員会は今回で5回目ですが、考え方としては、今年令和7年度以降については、横線で示しているような伸びについては一定で伸びていくであろうということで試算しているところです。

全体的に考えますと、そのほかの要因などもあって、試算している事業費は、労務資材だけで大きな割合を占めているところではないので、ある程度のみ込んでいると思っております。

この平出板戸についてはあと3年で完了させるわけなので、これがまだまだ延びていくということであれば、もう少し上昇率を見ておかないと総事業費を超えてしまうおそれはあるかと思いますが、その点については、今想定している事業費の中でのめるかなと考えています。

2点目の、浸食の状況は今後どうなのかという御質問ですが、鬼怒川という川幅が大きな直轄河川なので、今回このように侵食を受けましたが、ここをしっかりと固めておいてあげればこれ以上の浸食はないと見込んでおります。今後、違うところが壊れるというようなことはないと考えております。

#### 【委員】

ほかの事業とかこの事業とかでも、こういうのは初めてというか、余り例はないのですか。

#### 【道路整備課】

川幅が大きな直轄河川ではかなり流量も多いので、滞筋といいまして川の流れが頻繁に変わるようなことはあるのですが、県が管理しているような一級河川であれば、そんなに

変わってこないかなと思います。

**【委員】**

はい、分かりました。

最初の物価高については、この事業というかこの委員会全体の話として、10億円以上とか10%とかだと、物価がどんどん上がっていくので、今後どんどん案件が増えてくる可能性もあります。委員会全体として見直しも必要ではないかと思っています。ありがとうございました。

**【委員】**

全体事業費の見直しの中で、建設資材と根固めブロックの工事費の増額について御説明がありましたが、もう1つのICT活用工事による工事費の増額について御説明がなかったような気がしたので、その辺教えていただけないでしょうか。

**【道路整備課】**

ICT活用工事ですが、橋梁の上部工、橋梁の下部工事について実施いたします。ICT活用工事は、3次元点群測量を実施し、3次元設計データを作成してICT建機で施工していくわけですが、そういった施工をすることによって経費の割り増しが発生してきますので、従来施工よりもおのずと事業費が上がってきてしまうところがございます。一律何%という割合で上がってきているので、工事費に対してそのパーセンテージの割合で3億円が増額するであろうという想定でございます。

**【委員】**

逆に、ICT施工を取り入れているということなので、工期の短縮とか品質の向上とかというところでコスト削減は考えられなかったのか。あってもいいのかなと思うのですが、その辺はいかがお考えでしょうか。

**【道路整備課】**

おっしゃるとおり、ICT活用工事は省人化・効率化を図っていくものなので、当然工期が短縮されるのではないかという御指摘だと思いますが、今回は河川の中の工事になっておりまして、いわゆる渇水期での施工という限られた中でやっていたかなければならない。工期としては、決められてしまった中で終わらせていくという条件になっております。

**【委員】**

御説明ありがとうございました。今の更問いなのですが、ICT工事の効能を言っていないので、なぜプラス3億円になるのかというところを補足された方がいいかなと思いました。効能の説明が足りなかったもので、だったらICT工事をやらなければいいじゃないかというロジックが成立してしまう。そこに対して、少し理由を述べておいた方がいいかなと思って質問しました。

**【道路整備課】**

ありがとうございます。効能というところでいいますと、結局付加価値が出てくるので、

今までの施工よりも人が減らせる、安全に施工ができる、さらには工期も、今回は渇水期での施工なので短縮はできませんが、施工の工期も短縮できるという付加価値があるので、そういったところに費用の割り増しをしてあげる。工事費が増加することは、その効能に対しての対価だということです。

**【委員】**

私の理解で補足すると、人工と材料費が増えていますというのが最初にあるのですね。それなのに ICT 工事で人工が減りますというと、それは相殺になってしまうじゃないですか。なので、今の話でちょっと響いたのは、安全性だったり正確性だったり、そういったところの精度が ICT 工事によって上がりますよと。それは人がやるよりも精度が推奨されるものであって、そのためのプラス 3 億円ですという理解で、本来であれば ICT 工事は効率化とかに効くのですが、今回は期間でそれがセットされないの、ちょっとそこが苦しいところではあるのですが。

まとめると、品質・安全性で優位になって、人件費やほかの項目では上がっているけれども、多少抑えられる効果がある。そんなふうにイメージしたのですが、合っていますか。

**【道路整備課】**

はい、おっしゃるとおりです。

**(1) イ 一般県道板荷玉田線 鹿沼市 辺釣工区 (個別審議)**

**【委員】**

地質が書いてある図です。まず確認ですが、手元の資料にない図は、手元の資料には出せないのか、もしくはページ制限とかがあって映写だけの資料になっているのですか。

**【道路整備課】**

こちらにつきましては、補足の詳細な説明ということで、委員の先生方には事前にお配りしていないのですが、物価上昇も含め細かな資料になっておりますので、前回同様、別途の資料として説明させていただきました。枚数の制限とかそういったものはございません。

**【委員】**

では本題です。上の山の色分けは、地質が違うのですか、それとも山が違うのですか。

**【道路整備課】**

これは、地質が違うので、着色で色分けされています。

**【委員】**

凡例は特にはないですが、緑の方は硬くて青いところは軟らかいとか、そういったイメージですか。

**【道路整備課】**

ピンクで着色されている地山の等級の部分は、おおむね硬いと想定される良好な地山と

判定しております。

**【委員】**

上の山の絵は、右側は緑で書かれていますが、その色の意味は。当初予定の地質とか、地質調査後のものには緑がないのですが、緑の部分はどういう。上の、山の形の色はどういう意味合いなのか。

**【道路整備課】**

これは、地山の地質を表しております。当初想定していたのはピンクで、良好な地山と想定していたのですが、今回赤の軟弱な地山が分かってきたので……。

**【委員】**

地質は分かったのですが、山の色合いの違いは何かなど。

**【道路整備課】**

岩盤の種別の違いで、地層自体が違う。縦線は、おおむねその位置で分かれているということ。SA と書いてある緑の部分はおおむね硬くて節理が少ない岩盤で、青い部分は割れ目がかなり多く入っていて弱い。岩自体も、種類が違う性質が見られているという状況です。

**【委員】**

拡大すると SA とか書かれていますね。分かりました。映写資料だとちょっと分からなかったのです。

青い部分は、等高線の絵でも土石流の特別警戒区域とかに当たるような場所で、結構土砂というか岩石とかガレキがたまっているところだろうと思います。あとは、トンネルの上の土の被りの量も少ないのですが、こういうところもトンネルを掘れるのか。上の土の量が少なかったりガレ場だと思うのですが、きれいにトンネルが掘れるのか。技術的に可能なのですか。

**【道路整備課】**

まさしく委員おっしゃるとおりで、青い部分は沢地形になっておりまして、上はガレ場で土被りも薄い。先ほど申し上げたように、そういうところは DIII ということで、掘る前に先に地山の中に杭を打ち込んで屋根をつくってからでないと掘れないような地質になっていますので、そういったところで費用が余計にかかっている状況です。そういうところで掘った実績はありますので、トンネル自体は掘れるのですが、費用がかかってしまう。

**【委員】**

分かりました。そのガレを全部取ってしまってもトンネルにしないと、また上からどんどん落ちてくるから、やっぱりトンネルにしなければいけないのですか。

**【道路整備課】**

そうですね。そうすると切土面が長大になって、その法面を押さえる工法とかも。あと、坑口が両側にできてその切上げとかも出てきますので、トンネルで掘った方が、トンネル

としては高いのですが、総合的には経済的だと判断しております。

**【委員】**

分かりました。ありがとうございます。

**【委員】**

この案件だけではないのですが、事業が延伸すればするほど物価高で事業費が増大するという中で、事業が延びてしまう一つの理由として、用地取得が遅くなるのが大きな原因になっているということもあると思います。用地取得のために、例えば体制を強化するとか、人的配置を増やすとかということで、ある程度は用地取得を推進することが可能なのでしょうか。それとも、そういうものではなくて、相手があることですので体制云々ではどうにもならないようなものなのでしょうか。専門的なことはよく分かりませんが、質問させていただきます。

**【道路整備課】**

用地の問題につきましては、こういった公共事業のいろいろなところで問題が出てきているところです。今回もまさに、未相続の土地があり、その権利特定に時間を要したところです。我々職員だけではなくて、業務委託などをして権利者特定の業務を発注して、そういったところも活用しながらうまく用地進捗を図っているところでございます。極力時間をかけないように努力はしているところです。

**【委員】**

検討を強化する必要があるような。一般の消費者としてはそう思うのですが、今後の課題として考えていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

(1) ウ 一般国道400号 那須塩原市 三島・西赤田工区 (個別審議)

非公開

(1) エ 一般国道408号 宇都宮市・高根沢町 宇都宮高根沢バイパス (一括)

オ 一般国道408号 宇都宮市・真岡市 真岡宇都宮バイパス (一括)

意見・質問等なし

(2) ア 宇都宮都市計画道路 3・3・901号おもちゃのまち下古山線

壬生町 おもちゃのまち工区

**【委員】**

御説明ありがとうございました。歩道橋の追加設置に関してですが、計画時には新たに歩道橋を設置しないということだったと思います。既設の歩道橋はそのまま残して、それ

に追加して歩道橋を新たにという御説明だったと思いますが、新たに歩道橋を追加設置する理由について教えていただけないでしょうか。

**【都市整備課】**

歩道橋の追加と言いましたのは、今回、再評価として工事費の追加ということで説明させていただきまして、歩道橋の付け替えと認識しております。既設の歩道橋は撤去して、新たに歩道橋を設置いたします。今回、道路幅員を 18.0m から 25.0m に拡幅することから、付け替えを要するということです。また、小学校に通う 200 名くらいの利用者がおりますが、睦小学校に通う児童の 9 割がこの歩道橋を使っています。その中で、歩道橋を取り外すわけにもいきませんので、新たな歩道橋が供用できましたら、既設の歩道橋を撤去する考えです。

歩道橋の必要性については当初より認識していたところですが、事業を進めてまいりまして、利用者である小学校や地元の方、用地を協力している方と協議を進めた結果、既設のすぐ西側に新たな歩道橋設置の見込みが立ったことから、今回で再評価に諮らせていただいたところでは。

**【委員】**

ありがとうございます。幅員が増えたから新たに設置する、ということですね。

**【都市整備課】**

そのとおりです。車道幅員が広がったので、それに伴ってかけ替えになるということです。

**(3) ア 那須町 木下沢 (こじったさわ) (個別審議)**

**【委員長代理】**

文化財調査は、令和 10 年度までの事業期間内で終わるという理解でいいですか。

**【砂防水資源課】**

文化財調査については、今年度実施しております。

**【委員長代理】**

では、もう終わるということですか。

**【砂防水資源課】**

既に終わっています。

**【委員長代理】**

もう終わったのですね、分かりました。ありがとうございます。

**(3) イ 那須烏山市 新屋敷三号沢 (あらかしきさんごうさわ)**

**【委員】**

砂防堰堤の形ですが、木下沢はコンクリートで、新屋敷三号沢はスリット型ですが、そ

の違いというか使い分けというか、今回スリットにした理由をお願いします。

**【砂防水資源課】**

設計する際に現地を調査しまして、現地の石を採取します。現地の石が 50cm を超えるものが9割以上あるとスリット、それ以下だと通常のタイプのクローズ型(コンクリート)の堰堤としております。

**【委員】**

それは国交省とかで決められているのですか。

**【砂防水資源課】**

そうです。

**【委員】**

両方の事業とも、工事費の増額として労務資材単価の増というのは分かります。週休2日制の工事及びICT活用工事の実施による工事費の増は、先ほど道路事業でも同じような質問をしたのですが、ICT活用工事の0.2億円でどの程度の生産性向上を見込んでいるのか。コストの割合はどの程度なのか。もし分かったら教えていただきたい。

**【砂防水資源課】**

個別に細かい算出はしていませんが、ICT活用ということで、現場の生産性向上とか、資料のまとめやすさとか、そういったところを踏まえて、こちらの費用を、大まかな計算としては週休2日制で5%、ICT活用で5%くらい向上すると見込んでおります。

**【委員】**

詳細な金額は求めているということですか。

**【砂防水資源課】**

そうです。

**【委員】**

はい、分かりました。

**(4) ア 佐野市 鷲ノ宮A (さぎのみやA)**

**【委員】**

御説明ありがとうございます。このあたりは明るくないので基本的なことを伺います。これはなぜ県でやっているのですか。用地買収のところで少し分からなくなりました。これ結構危ないじゃないですか。土地の所有者さんがいらっしやって、グループホームとかもあるところで、本当に急いでやった方がいい事業だと思っていますが、こんな危ないところの用地買収になぜ時間がかかっているのか。さらに、その影響で工事費が高くなってしまうという悪循環が発生した理由が、何か腑に落ちません。

**【砂防水資源課】**

基本的に、急傾斜については土地の所有者が対策をするというのが基本になっています。

ただ、急傾斜地法の中で、土地の所有者に技術力がないとか経済的に負担困難で、自然の崖面であれば、県が事業を実施することができるかと書かれていますので、今回事業を実施しています。

**【委員】**

ちょっと勉強になりました。事業を実施できるというところに対して、用地買収で少し時間がかかったところが、全くちょっと……。

**【砂防水資源課】**

用地について、用地買収はしておりません。本県においては、基本的に借地させていただいて施設をつくって、施設の管理のみをしているという状況になっています。なので、用地ということで説明していますが、あくまでも用地補償ということで、そこに立木があった場合には、それは補償させていただくという考えです。

**【委員】**

ちょっと私のイメージが違っていました。恐らく県側ではここまでやるよと、うち所有者さんが所有者としてこれはやってくださいということで、多少交渉になると思っていて、それで時間がかかると言われると、そういうこともあると納得しました。どうもありがとうございました。

**【委員】**

技術的なことで、工法が待受式擁壁と土砂防止柵で違いますが、この採用基準はどうなっていますか。

**【砂防水資源課】**

基本的に、今回の現場については2つの工法を実施します。計画する上で一番安い効果的なものを通常選ぶのですが、待受式擁壁の方が安くなります。但し、例えば家の近くであると施工ヤードがとれないという影響がございまして、そういった場合は土砂防止柵を使うことになります。

あと、先ほども説明したのですが、どうしても借地してやるということなので、県独自の計画で突き進んでやるというわけにもいかない。そこは地権者さんといろいろお話ししながら計画を入れている形になっています。

**【委員】**

それでは、基本的には調査とかも終わって、地権者と話してこの形になった。今後用地補償契約ができて、特に本調査をやったり、施工中に工法が変わるという可能性は基本的にはないということですか。

**【砂防水資源課】**

そうなります。基本的に計画が決まった段階で、用地説明会・設計説明会をやらせていただいて、地元の人たちにこういった工法で行いますよとお知らせして、合意をとっています。

**【委員】**

分かりました。ありがとうございます。

**意見のとりまとめ**

**【委員長代理】**

それでは、意見の取りまとめを行いたいと思います。

県の対応方針（案）に対する御意見がございましたらお願いします。いかがでしょうか。御意見等がないようですので、県の方針どおり「対応方針（案）のとおり事業を継続する」ことが妥当としてよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

**【委員長代理】**

それでは、全て異議なしの状態ですので、ただいまの内容を委員会の意見として報告させていただきます。

以上